

目標 1：極度の貧困と飢餓の撲滅

ターゲット 1-A

1990年と比較して1日の収入が1米ドル未満の人口比率を2015年までに半減させる。

ターゲット 1-B

女性、若者を含むすべての人々に、完全（働く意思と能力を持っている人が適正な賃金で雇用される状態）かつ生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（適切な仕事）の提供を実現する。

ターゲット 1-C

1990年と比較して飢餓に苦しむ人口の割合を2015年までに半減させる。

目標 2：普遍的初等教育の達成

ターゲット 2-A

2015年までに、世界中のすべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。

目標 3：ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

ターゲット 3-A

2005年までに初等・中等教育における男女格差の解消を達成し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消する。

目標 4：幼児死亡率の削減

ターゲット 4-A

1990年と比較して5歳未満児の死亡率を2015年までに3分の1に削減させる。

目標 5：妊産婦の健康の改善

ターゲット 5-A

1990年と比較して妊産婦の死亡率を2015年までに4分の1に削減させる。

ターゲット 5-B

2015年までにリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）への普遍的アクセス（必要とする人が利用できる機会を有する状態）を実現する。



目標 6：HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

ターゲット 6-A

HIV/エイズのまん延を2015年までに阻止し、その後減少させる。

ターゲット 6-B

2010年までにHIV/エイズの治療への普遍的アクセスを実現する。

ターゲット 6-C

マラリアおよびその他の主要な疾病のまん延を2015年までに阻止し、その後減少させる。



目標 7：環境の持続可能性の確保

ターゲット 7-A

持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。

ターゲット 7-B

生物多様性の損失を2010年までに有意（確実に）に減少させ、その後も継続的に減少させ続ける。

ターゲット 7-C

2015年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生設備を継続的に利用できない人々の割合を半減させる。

ターゲット 7-D

2020年までに、最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。



目標 8：開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

ターゲット 8-A

開放的で、ルールに基づいた、予測可能でかつ差別のない貿易および金融システムのさらなる構築を推進する。（グッド・ガバナンス、開発および貧困削減に対する国内および国際的な公約を含む。）

ターゲット 8-B

後発開発途上国（LDC）の特別なニーズに取り組む。（①LDCからの輸入品に対する無関税・無枠、②重債務貧困国に対する債務救済および二国間債務の帳消しのための拡大プログラム、③貧困削減に取り組む諸国に対するより寛大なODAの提供を含む。）

ターゲット 8-C

内陸国および小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む。（小島嶼開発途上国のための持続可能な開発プログラムおよび第22回国連総会の規定に基づく。）

ターゲット 8-D

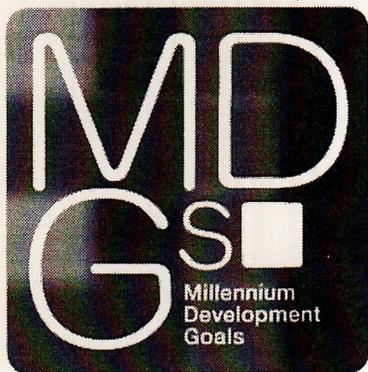
国内および国際的な措置を通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。

ターゲット 8-E

製薬会社と協力し、開発途上国において、人々が必須の医薬品を安価に入手・利用できるようにする。

ターゲット 8-F

民間セクターと協力し、特に情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。



MDGs ロゴ「(特活)ほっとけない世界のまずしさ」がMDGsを広めるために制作した。

図 4-1 ミレニアム開発目標（MDGs）—— 8つの目標と各ターゲット

（出所：UNDP, 国連開発計画）